

非常用物品（保存食）および防災用ヘルメットの仕様及び調達数量

物品は、以下の内容を満たしていること。

【参考商品】に記載する内容は、当該仕様を満たすための参考であり、同一製品を求めるものではない。

項番	品目	仕様	調達数量
1	非常用保存飲料水	① 賞味期限が製造日から10年以上ある商品であり、納入時点において製造月から6ヶ月を超えないものであること。 ② 2.0リットルPETボトル（726本）の6本入りケース（段ボール箱）であること。 ③ 室温（常温）で保存可能であること。 ④ 製品に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。 ⑤ 積み上げ保管が可能な強度を持った段ボール箱に封入されたものであること。（製造者仕様の段ボール箱であれば可） ⑥ 段ボール箱には、内容物の品名、数量及び賞味期限を明記すること。	726本
2	非常用保存食（パン）	① 賞味期限が製造日から5年以上ある商品であり、納入時点において製造月から6ヶ月を超えないものであること。 ② 1食ずつパッケージされていること。缶詰ではなく、折りたたんで廃棄できる素材のパッケージであること。 ③ 種類は、チョコチップ、ミックスフルーツ、ドライリング等の3種類あるもので、納入にあたっては3種類を同数程度納入すること。 ④ 内容量は100g/1食（1箱）以上あること。 ⑤ 室温（常温）で保存可能であること。 ⑥ 製品に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること ⑦ 積み上げ保管が可能な強度を持った段ボール箱に封入されたものであること。（製造者仕様の段ボール箱であれば可） ⑧ 段ボール箱には、内容物の品名、数量及び賞味期限を明記すること。 【参考商品】 ミドリ安全株式会社 キュウメイパン エコパッケージ 1食=1箱=2個入、24食/ケース チョコチップ、ミックスフルーツ、ドライリング	合計：1,440食
3	非常用保存食（ライス）	① 賞味期限が製造日から3年6か月以上ある商品であり、納入時点において製造月から6か月を超えないものであること。 ② 白飯と主菜（丼物の素）を組み合わせた非常食で、火を使わず安全に非常食を温めることができるよう発熱剤・発熱溶液・外袋が一食分ごとにセット（箱詰）になっているもの。 [セット内容] 白飯（米飯）内容量200g以上×1、 主菜（丼物の素）内容量180g以上×1、 発熱剤×1、発熱溶液×1、外袋×1、レンジ×1、紙ナプキン×1 ④ 主菜の種類：（レトルト）牛丼、中華丼、カレーライス等3種類のものを同数程度納入すること。 ⑤ 発熱剤は、20分以上発熱すること。 ⑥ 保存方法：室温（常温）で保存可能であること。 ⑦ 製品に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。 ⑧ 積み上げ保管が可能な強度を持った段ボール箱に封入されたものであること。（製造者仕様の段ボール箱であれば可） ⑨ 段ボール箱には、内容物の品名、数量及び賞味期限を明記すること。 【参考商品】 ホリカフーズ株式会社 12食/ケース 一食ボックス（牛丼、中華丼、カレーライス）	合計：1,908食

4	非常用保存食 (アルファ米)	<p>① 賞味期限が製造日から5年以上ある商品であり、納入時点において製造月から6ヶ月を超えないものであること。</p> <p>② 種類は、五目ごはん、ドライカレー、わかめごはん等の3種類且つアレルギー物質(特定原材料等)28品目を使用していないもので、納入にあたっては3種類を同数程度納入すること。</p> <p>③ 内容量は100g/1食以上あること。</p> <p>④ 保存方法：室温（常温）で保存可能であること。</p> <p>⑤ 製品に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。</p> <p>⑥ 積み上げ保管が可能な強度を持った段ボール箱に封入されたものであること。（製造者仕様の段ボール箱であれば可）</p> <p>⑦ 段ボール箱には、内容物の品名、数量及び賞味期限を明記すること。</p> <p>【参考商品】 尾西食品株式会社 50食/ケース 尾西のアルファ米（五目ごはん、ドライカレー、わかめごはん）</p>	合計：1,500食
5	防災用ヘルメット	<p>① 折り畳み式であること。</p> <p>② 折り畳み時は、重ね置き及び吊り下げが可能なこと。 なお、その際、附属品（箱及び収納袋）による吊り下げを可とする。よって、附属品（箱及び収納袋）についても廃棄せず、納入すること。</p> <p>③ 折り畳み時ヘルメットの厚さが80mm以内であること。</p> <p>④ 頭囲：47cm～62cmでの調整が可能なこと。</p> <p>⑤ 色：ホワイト</p> <p>⑥ 厚生労働省 保護帽規格「飛来・落下物」、「墜落時保護」の2つの国家検定を取得していること。</p> <p>⑦ 2025年以降の製造であること。また、納入時において新品であること。</p> <p>⑧ 納入するヘルメットは全て同一の製品であること。</p> <p>⑨ NEDOシンボルマークをプリント又はシール貼付すること。 ・「NEDOのシンボルマークの仕様については発注者が示す「NEDOデザインマニュアル」に従うこと。</p> <p>【参考商品】 株式会社谷沢製作所 回転式ヘルメットCrubo ST#130</p>	273個